

平成 30 年 10 月 30 日

平成 30 年度第 1 回 ICT 利活用教育の推進に関する事業改善検討委員会議事概要

1 開催日時 平成 30 年 7 月 27 日（金）15：00～16：30

2 開催場所 佐賀県庁新館 4 階 特別会議室

3 委員出席者（五十音順、敬称略）

野中陽一委員（座長）、石津扶美子委員、石山恵美委員、井手美保子委員、陰山英男委員、齊藤萌木委員、佐藤正浩委員、杉崎士郎委員、田中康平委員、中村敏智委員、中野淳委員、西牟田智弘委員、前田一貴委員、松永太委員、森本貴彦委員、澤島智明委員代理、榎原靖宏委員代理、松尾敏実委員代理

4 教育委員会出席者

白水教育長、青木副教育長、溝口教育情報化支援室長、山崎教育情報化支援室副室長、築地教育総務課長 他

5 議事概要

（1）開 会 山崎教育情報化支援室副室長

（2）教育委員会挨拶 白水教育長

（3）事務局より

ア ICT 利活用教育の推進に関する事業改善検討委員会の開催について

イ 委員紹介

（4）報告

ア 平成 30 年度の取組について

イ ICT を利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合について

ウ ICT を利活用した授業に対する生徒の満足度について

【事務局】

事務局から報告させていただく。資料 5 ページ。まず本年度の取組については、研修、学校支援、事業の 3 本柱で進めていく。研修は 2 つ予定している。特に教科別授業研修会についてはこの後の協議の中で報告させていただく。

次に学校支援については 2 つ。事業としては中学校訪問、学習用パソコン操作体験会、ICT 利活用教育フェスタ等を行いながら、県民の皆様、教職員のご理解を深めていこうと考えている。基本的には昨年度と同じ取組である。

続いて、ICT を利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合について。昨年度の結果については、小学生が 91.6 パーセント、中学生が 84.1 パーセントで、平成 26 年度から伸びてきている。同じく高校の ICT を利活用した授業に対する生徒の満足度については、昨年度 86.4 パーセントであり、これも平成 26 年度から順調に伸びてきている。

最後に教職員の満足度調査結果についても、昨年度 78.3 パーセントで、平成 26 年度から順調に伸びてきている。以上、報告をさせていただきます。

【野中座長】

委員の皆様から質問等はないか。

【井手委員】

小中学校に勤めている。小学校の電子黒板の普及率はどうなっているか。

【事務局】

現在 100 パーセントを超えている。全ての普通教室に配置している。

【井手委員】

電子黒板については、例えば全校や学年での活動の時などに、特別教室や体育館、多目的室などでも活用したいという現場の声がある。子どもの関心が伸びていることは嬉しいし、初めは苦手と言われていた教職員も得意な人が増えてきている。パソコンはどんどん変わっていくし、電子黒板も入った時期によって便利さが違う。機器を更新しなければならぬという難しい課題もあるが、それに対応していかなければ技術の向上も難しいという現場の声があることも伝えておきたい。

【事務局】

ありがとうございます。

【西牟田委員】

電子黒板と学習用パソコンを分けて満足度アンケートをとった結果はあるか。

【事務局】

ない。

【野中座長】

どの機器を使ってどれが満足かというのは難しいだろう。

【田中委員】

アンケートのフォーマットを開示することは可能か。こういったアンケートをとり、この結果に至ったのかがわかるとより理解が進む。アンケートのフォーマット、調査の時期などを含めて公開をお願いしたい。どういう選択肢か知りたい。

【事務局】

実施時期、質問項目についてお示ししたい。

【陰山委員】

これだけの年数を経てきたわけであるから、楽しみだといった感覚的なものではなく、具体的に何をどう伸ばすためにパソコンや電子黒板を導入し、その結果、具体的にどこがどのように改善したのかを示さなければならない段階ではないか。多くのお金を使い、また全国からも注目されていることから、説得力のあるデータを示す必要があるのではないか。

示されたデータの伸びについては、変わらないとみる人もいるだろう。具体的に何をどう伸ばしてどうなったというところにそろそろ踏み込むことが大事なのではないかと思う。

【事務局】

検討させていただく。

(5) 協議

ア 「今後、さらに広げていく学び」の取組について～推進員による授業提案より～

【野中座長】

これより、協議に入る。本日の協議は、「今後、さらに広げていく学び」の取組についてである。まず、推進員による授業提案について、教育委員会から説明をお願いしたい。

【事務局】

「今後、さらに広げていく学び」の取組ということで、教科別授業研修会を、国語、英語、数学、地歴、理科、農業、工業、商業、家庭の各教科で年2回実施している。本日は6月から7月にかけて取り組んだ教科の中で、3つに絞って詳しく報告させていただく。それ以外の内容については資料に載せている。

【事務局】

授業研修会について、動画を中心に説明させていただく。

地理歴史・地理 B の授業について。ICT 利活用のポイントとして「デジタルワークシートの使用」があり、これは、学習用パソコンにワークシートを配布し、そこに書き込みをするというもの。それから「シミュレーション」による試行錯誤を行うもの。それから「生徒の考えの共有」ということで、協働学習のシーンが見られた。

それでは実際に動画をご覧ください。

事前に学習していた内容にそって課題を出している。その課題について、生徒同士で話し合いをしている様子である。課題は、地形図に尾根線、谷線を描き入れるもの。雨が降った時にどこに水がたまるかといった集水域にマーカーで色塗りをしているシーンである。従来は紙のプリントで同じようにマーカーで色を塗ったりしていたが、学習用パソコンを使うことによって、色塗りや修正が簡単になった。実際に書き込みをしたものを友達同士で比較をしている。

これは、教師が国土地理院の古い航空写真、フリーのバーチャル地球儀ソフトを利用して、イメージを持たせているところ。自分たちの学校が、昔はどういう状態だったか考える場面である。

学習用パソコンで、大学入試センター試験の過去問題にチャレンジしているシーンである。学習用パソコンにワークシートという形で配布している。2 年生で、まだ地理を学習し始めて 3 か月ぐらいであるが、入試問題にチャレンジできるという意識を持たせたいとのことである。

チャレンジさせた問題を、電子黒板で解説しているところである。東北地方のダムを題材にしたセンター試験問題であり、A、B、C、D の 4 地点のうち、どこに降った雨がこのダムに流れ込むかを考えさせる問題。平面で考えさせたものを、立体で説明しているシーンである。

授業の最後あたり、宅地購入演習の場面。実際に宅地と等高線を重ね合わせて、自分だったらどの宅地を購入するか、または購入しない方がよいのではないかなど考えさせる演習である。まずは個人で考えさせたあとにグループで協議をさせる、協働学習の場面である。

次に商業高校商業科 3 年生の総合実践の授業について。

ICT 利活用のポイントは、「生徒たちによるプレゼンテーション」、「アンケート機能」、「デジタルワークシートの活用」である。では動画で紹介する。

グループでまとめたものを、学習用パソコンを用いて電子黒板に投影させて発表する。

グループごとのプレゼンテーションを見て、その後すぐに SEI-Net のアンケート機能を用い、相互評価を書かせているシーンである。教師が制限時間を決めることができる。

生徒がアンケートに書いた感想など 40 人分を瞬時に Excel 出力することができる。一覧表示し、特徴的なものなど紹介、説明することができる。

デジタルノートの活用場面。自分達が魅力あるホームページを作るため、話し合いをしている様子である。

学習用パソコンをキーボードから切り離し、カメラ機能を活用しているところである。カメラ機能を使い、授業内容で残しておきたいシーンを撮影し、その後、デジタルノートを活用して「日報」を作成している。毎時間の最後に「日報」という形でまとめて報告する形をとっている。先ほどカメラ機能で撮影した画像等を日報に貼りつけ、SEI-Netのメッセージ機能を利用し「添付」させる形で提出させている。

【事務局】

実業系高校のフードデザイン科1年、「家庭・フードデザイン」の授業について。

「特別な日のホームパーティー」の計画を立てる中で、食卓の雰囲気や色調、装飾品について考え、それぞれの考えを互いに評価し合いながら、食空間を演出する感性や表現力を養うことを目的としている。

ICT利活用のポイントは、「デジタルのよさを生かしたワークシートの活用」、「学習用パソコンによるグループ、クラスでの生徒の考えの共有」、「授業支援ソフトのアンケート機能を活用した評価活動」の3点である。

生徒は、教師があらかじめプレゼンテーションソフトを使って作成したワークシートをデータで受け取り、テーブルコーディネートのポイントを各自設定したのち、皿やフォークなどの部品を移動させ、色を変えながら、食卓の色彩や配置を考える。まず、こうしたパーソナルな活動から入る。

その後、お互いの画面を見せ合いながら、グループ内で個人の作品を発表し、相互に評価し合う活動を行う。これも、移動できる端末のよさを生かした活動である。

授業の終盤では、授業支援ソフトを活用して、電子黒板に複数名の作品を投影し、全体で共有する。グループ、クラスでの共有の場面にICTを生かした授業展開となっている。

最後に、こちらも授業支援ソフトの投票機能を活用して、本時の理解について自己評価を行い、生徒の評価・感想を、電子黒板に瞬時に円グラフにして投影する場面。そうすることで、生徒自身の自己評価に加え、教師の本授業に対する評価にも利活用できている。

以上、3本観ていただいたように、デジタルのよさを生かした授業が行われていたことを報告する。

イ 意見交換

【野中座長】

3事例紹介があった。県内では、いろいろな授業、教科でいろいろな事例があると思

うが、その中のいくつかご覧いただいた。これらを参考に、今後のタブレット活用の方向性、次の学習指導要領を含めて考えていく必要がある。まず委員の皆様から事例を見た中から感想や意見、質問があればお願いしたい。

【井手委員】

時代がこのように変わってきていることはわかる。高校は今紹介があったように全ての授業をタブレットを使って進めていこうという動きなのか。例えば書く活動はパソコンで入力するというように。

小学校低学年では、丁寧に文字を書くことは重要な教育活動の一つであり、大切にしていけるべき活動である。授業の動画から、すべてがデジタル化していくのかと不安を持った。小・中・高と学年に応じた ICT 活用を図ってほしい。

【事務局】

それぞれ教科担当が授業の場面、場面で ICT を使った方がよい場合、書かせた方がよい場合など見極めながら適切に指導を進めていただいている。全ての授業を全て ICT というのではなく、効果的な活用をお願いしているところである。

【井手委員】

全てそれが使えるようになっておきましょうという方針ではないと理解してよいか。

【事務局】

例えば国語の授業では書く作業はとても大切である。単元のなかで計画的に活用を図ることを目指していく。

【井手委員】

小学校1年生で文字が書けない時期から一生懸命書く、色を塗るといった自己を表現している。文字に自分の思いをのせるということを大切に扱っているから、全ての高校でということでは悲しいものを感じた。

それはそれとして、小学校で入力の仕方に慣れていなければ、中学、高校に進学した時に困るであろう。小学校の教育課程においてはローマ字入力を扱う時間が少ない。時間確保のための教育課程を組むなど手立てを取っておく必要がある。それぞれの学校段階でつけておく力についても議論できるとよい。

【野中座長】

事例の紹介では、授業の中でデジタル機器を使っているシーンだけの編集となる。45分間、50分間の授業の中では、当然、紙媒体を用いた活動も行われているが、ここに提

示されるのは、時間の関係でデジタル機器を利用したもののみとなっている。このような理解でよろしいか。

【中野委員】

時代によって身に付けておきたい ICT スキルも変化する。その時々に応じたスキルを身につけてよりよい学びを行っていくことが大切である。今見せていただいた授業の動画で、生徒たちが学習用パソコンを使いこなすスキルをもっていることが理解できた。高校生にスマートフォンが普及している半面、全国の高校生で基本的なパソコンスキルが身に付いていない例が多い。これをどうしていくかが大きな課題と国も捉えている。

2017 年 12 月に出た国の方針に、小学校 3 年生からキーボード付きの端末を整備して学んでいこうとあるのは、そうした危機感があるからである。

2 年後、センター試験に代わり共通テストが始まる。英語では民間の試験を使えるようになるという大きな変化である。今ある民間の試験にはパソコンを使わないとできないものがある。キーボードを打てるようにして、パソコンを使えるようにしてから受験させてもらいたいということになっている。現在の高校 1 年生については、キーボードスキルがないと受験でも不利になるという状況が生まれつつある。そういった中、佐賀県の高校生がこのようなスキルに達しているということは、きっと 2 年後、受験面においても有利な立場になるのではないかと感じている。

【陰山委員】

今回の大学入試改革などの面からみても、タイピングスキルは、大変重要である。

英語教育が小学校 5 年生で始まるが、ローマ字についてはすでに小学校 4 年生から勉強している。以前、小学校 2 年生に英文タイピングを指導した経験がある。その際、児童たちは大人と比較して、大変スムーズかつスピーディにタイピング技能を習得した。

逆に、高学年になると ICT 機器に触れる時間の確保が難しくなる等の理由からタイピング技能に格差が出てくる。高学年になればなるほど、その格差は広がっている。小学校 3 学年から、キーボードに触れておくことが有効である。

タイピングスキルに関しては、客観的な指標が存在していないことが問題である。この会に提示していただいた資料によると、佐賀県の高校間では、商業高校や普通高校の生徒たちに、その差がないとなっている。佐賀県は、全国と比較して小学校から ICT 機器の整備が進んでいるからではないか。タイピング調査を実施する際に使用する問題の内容も佐賀独自のタイピング問題を作成してはいかかがか。それについての主観をもって調査を実施することが大切である。測定する時間も含めて、佐賀県が基準になるような調査を実施することを検討してはいかかがか。

【田中委員】

文部科学省が後援している全国規模の小学生対象のタイピングコンクールが開催されているが、佐賀県からの参加はないようである。タイピングコンクールを目指して練習を重ねると、小学校4年生の児童も、1分間に100文字を入力するようになる。このコンテストは和文で漢字を含む問題を使用している。せっかくの機会なので、佐賀県も積極的に参加してはいかがか。佐賀県全体として、タイピングスキルの底上げにつながると考えられる。

【野中座長】

なお、タイピング調査に関する資料は、p.7に記載されている。

【齊藤委員】

ICTの利活用事例が多く蓄積されつつあること、それに伴ってICTの利活用が多くの教員にとって日常化しつつあることは資料からも読み取ることができる。例えば、先ほど報告いただいた調査結果では、「ICTを利活用できるようになったことに満足している」と答えた教員は80パーセントを超えていると出ている。

佐賀県では、学習用パソコンをはじめとしたICTの利活用そのものは十分普及しているので、ICTを利活用して学びの質の向上をいかに支えるかを問題にする時期に来ているのではないかと。例えば、教員を対象にした研修もただ事例を示すだけの「研修会」ではなく、授業において育てたい力や深めたい理解を明確にし、実際に授業における児童生徒の学びの事実に基づいて、授業におけるICT利活用の成果と課題をねらった学びの質に即して振り返る「授業研究」に取り組む時期に来ているのではないかと。

例えば、タブレットの活用事例として紹介された地歴の授業でも、地理院のデータを使用したり、紙の白地図の代わりにデジタルワークシートを用いて試行錯誤をさせたり、教科における学習用パソコンの多様な使い方が示されている。しかし、教師のねらいとそれに対する効果／課題が明確に示されなければ、参観した教員は「色々な使い方があるとは感じて、でも実際にやってみるのは大変そうだな」という気持ちが勝って、動画視聴等の単純な活用のみにとどまってしまうと考えられる。

コアの先生方を中心とした「授業研究」の充実をはかると共に、周りの先生に対して「研修会」で活用の提示をする際には、その成果をふまえ、教科ごとの「伸ばしたい力」を明確に示し、ICTの活用がそれに効果的であったのか／なかったのか、児童生徒の学びの具体的な事実と共に授業デザイン提示できるとよい。

「活用事例を増やしていく」段階から、児童生徒のより質の高い学びを実現すると共に、ICTを利活用してそうした学びの実現をはかる教員の授業力向上に注力する段階にきていると考えられる。

【事務局】

ご提案いただいたとおりである。

平成 34 年度から始まる、新学習指導要領に沿って、授業における効果的な活用方法の研究が求められていると考えている。また、授業の狙いとその達成度についても確認できるようにすることは必要であると認識している。いただいたご提案は、事務局として検討していきたい。

【松尾委員】

今、お話しいただいたとおり、私が勤務する高校においても、「学習用パソコンは使える場面で、効果的に」使われている。例えば、英語の授業では「生徒にはプレゼン能力が必要である」と考えて、生徒たちに英語による旅行プランを作成させて、英語で発表させる活動を行っている。この活動の中では、収集した情報をまとめる活動で学習用パソコンを用いていた。生徒たちも工夫しながら学習用パソコンを活用している。まさに「使える場面で、使う」ことを実践している。

【石山委員】

保護者の立場から発言させていただく。自身には子供が 3 人いるが、1 人目は 5 年前に 5 万円で学習用パソコンを購入した。今年度からは、学習用パソコンが貸し出しとなった。これは、保護者としては大変助かっている。

また、もう一人の子供は、1 人目の子供と同じ高校に入学したが、1 人目の子供とは比較にならないくらい、学習用パソコンをよく使用している。建築科に通っているが、のみの使い方の動画を配布してもらっているようだ。実習前の先生のお手本の動画を自宅で確認したり、検定などの問題を学習用パソコンで繰り返し解いたりするなど、この 5 年間で教員の ICT 利活用能力が飛躍的に向上した、教員ががんばっている、と感じている。

この事業が今後もずっと続いて行ってもらいたいと考えている。また、小学校でも学年に応じた使い方を充実していただきたい。

【野中座長】

ご意見に感謝する。ただいまのご意見は、保護者から見ても、学習用パソコンの活用頻度が向上していること、またその活用方法も以前とは比較にならないほど向上していることをお示しいただいた。

【松尾委員】

現在の大学入試改革では、多面的評価が求められ、その評価手段として e-ポートフォリオが注目されている。佐賀県では、生徒たちが日々の学習活動において学習用パソコンを使って、学びの蓄積をすることができているので、よかったと感じている。e-ポー

トフォリオはますます大切になっていくため、学習用パソコンを活用していきたい。

【野中座長】

先ほど示された事例の中にも、相互評価をしていたり、その評価を利用して自分の活動を振り返ったり自己評価したりしているとのことであった。このことから、特に高等学校では1人1台の学習用パソコンの活用に意味があるといえるのではないかと。

【西牟田委員】

私自身、授業では電子黒板をよく使っていた。電子黒板は大変使い勝手がいい。そして学習用パソコンもいい。これらが導入される時には、とにかく ICT 機器や、学習用パソコンを使おうということだったが、現在は使える場面で生徒たちの進路保障のために使うようになっている。学習用パソコンを使うことが目的ではなく、生徒の進路や学習の目的が第一義であることは重要である。

【野中座長】

ご意見に感謝する。

学習用パソコンに限らず、ICT 機器を活用するためには、使用する頻度や量がまず必要である。ICT 機器を使えば使うほど「慣れ」が生じる。「慣れ」で始めて、次の使い方のステップに移行することができる。現在、佐賀県では「使用する量」から「使用する質」へと移行してきているといえる。次期指導要領でも謳われているとおり、「主体的・対話的で深い学び」を進めていくうえで、ICT 利活用能力は「深い学び」を成立させるために必要不可欠なスキルである。今までの話の中で、「深い学び」を行うための ICT を利活用した授業デザインが必要であるという話もいただいた。委員の皆さんが発言されたように「情報活用能力」は広く扱う必要が出てきている。また、それを行う教員のスキルをどのように高めていくかというお話もいただいた。

今までは「情報活用能力」はアナログベースで情報を扱うことが主とされていたが、次期指導要領では、デジタルを含めた情報をいかに扱っていくかに主眼が置かれている。また、生徒の進路決定や大学入試改革にかかる問題など、ICT 利活用教育に関しては、多種多様な視点から検討が必要になっている。委員の皆様から多様な意見を頂戴して、事業への改善を図っていきたい。

【野中座長】

これで協議 1 を終了する。次に移らせていただく。

ウ その他

(ア) 佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策の平成 29 年度取組状況について

【事務局】

平成 28 年度に発生した学校教育ネットワークに対する不正アクセス事案を受け策定した「佐賀県学校教育とワークセキュリティ対策」に則り、平成 29 年度は監査をはじめ、すべての項目について実施し、その結果を示している。

10 項目挙げているが、平成 28 年度実施している項目に関しては平成 29 年度も同様に実施している。「5. セキュリティ監査」「7. 研修」については、主に平成 29 年度に実施を開始している。「8. 県教育員会による情報の把握、共有」については庁内に担当を置き、情報の統括を行っている。

次に、セキュリティ監査について報告させていただく。セキュリティ監査に関しては、外部コンサルタントの協力を得て全県立学校での監査を実施した。その結果、指摘・指導事項等として、重要情報資産の管理など 5 分野 28 項目を指摘・指導し、全ての項目について改善を図ったところである。

指摘・指導事項等の主な項目は、重要情報資産の管理についてなど、具体的には、重要情報資産がカギがかかっている場所に保管されていた、などである。

研修については、11 種の研修を実施した。初任者研修などの基本研修に「情報セキュリティ」に関する研修を織り込み実施した。合わせて教育庁内でも研修を実施した。また、生徒向けには、各県立学校において、情報モラル教育に関する年間指導計画を作成し、情報セキュリティを含めた情報モラル研修等を実施した

平成 30 年度も、セキュリティ文化の醸成に向け継続的に取り組むとともに、その取組状況等について情報を公開し、広く共有していくことにより、生徒や保護者の不安解消と県民の信頼回復に努めてまいりたい。

(イ) 小学校外国語・外国語活動における ICT 利活用リーフレット作成について

【事務局】

資料に沿って、説明する。資料は p.7 にある。「小学校外国語・外国語活動における ICT 利活用リーフレット作成について」の進捗状況について説明させていただく。小学校における外国語教育の方針が示され、外国語活動全面実施に向けて、準備がなされているところである。国からも、動画など多くの教材が示されているが、学校現場での取組はまだまだこれからであり、具体的な取組が求められているところである。

そこで、ICT 推進員の中から小学校外国語推進チームを結成して、すぐに使える ICT 利活用外国語教育リーフレット作成に取り組んでいる。A4 表裏 1 枚のリーフレットを想定している。ポイントは（表面）小学校外国語における電子黒板の活用例と（裏面）音声を聞くことができる仕掛けの 2 点である。電子黒板の活用は、一般的な活用方法やスモールトークでの活用例を掲載する予定である。スモールトークとは、1 週間に 1 回程度の指導者の発話を聞く活動や、児童生徒同士の会話活動を指している。これらの活動は、視覚的にとらえにくいことから、それらの具体的な事例を掲載する。ネイ

タイプの発音を QR コードに埋め込み、掲載する。今年度中、早ければ秋の研修会に配布したいと考えている。先の資料でお示したとおり、本県の小学校においても電子黒板の整備率は 100 パーセントとなっており、この教材は十分に活用いただけるものと考えている。

(ウ) 平成 30 年度 ICT 利活用に係る調査について

- a タイピングスキル調査
- b 佐賀大学教育学部の 1 年生を対象としたパソコンの利用についての意識

【事務局】

今年度、実施した調査について、まず、「タイピングスキル調査」について説明・報告する。

県立高校のすべての高校生に、一定のタイピングスキルを身に付けさせるため、入学後から計画的にタイピング指導を行うよう取り組んでいる。

実施の対象は、県立高校の 1 年生である。調査方法として、ベネッセ社が、Web 上で無料で公開している「P 検×Benesse マナビジョン」を利用している。

予備調査として、高校入学時の生徒のタイピングスキルを把握するため、全日制の各高校において、1 年生の 1 学級以上を対象に、学習用パソコン配布から概ね 2 週間以内に行ったものである。生徒 2,990 人分の集計である。生徒の 1 分間の入力文字数の平均は、46.2 文字であった。分布については、グラフのとおりである。

なお、今月、県立高校の全 1 年生を対象に調査を行った。結果については、次回の改善検討委員会で結果を報告させていただきたい。

次に、「佐賀大学 1 年生を対象としたパソコン利用についての意識調査」について説明・報告する。

本調査、本県の ICT 利活用教育を推進するにあたり、高校時代のパソコン利用が大学生生活にどのような影響を与えているかを把握するために、佐賀大学教育学部に協力をお願いし、1 年生を対象に行った。

調査内容として、「キーボードの入力」や「ファイル、フォルダ管理」など、パソコンの活用スキルについて、10 項目を設け、4 段階での自己評価により、7 月に実施した。

示している調査結果は、県立高校の卒業生（44 名）と、県立高校以外の卒業生（72 名）を比較したものである。

「キーボードの入力」や、「インターネットを利用した情報収集など」について、意識の差はみられなかったが、「ファイル、フォルダ管理」「ワープロソフトの使用」「表計算ソフトの使用」「プレゼンテーションソフトの使用」については、「できる」と回答した県立高校卒業生の割合が高くなっている。

また、「ファイル、フォルダ管理」と「ワープロソフトの使用」について、「難しい」と回答している卒業生がいないことから、県立高校卒業生については、大学の学びにおいて、レポート作成など、コンピュータの利用が、比較的、スムーズにできていると思われる。

なお、昨年報告した「学習用パソコンの利活用（学校外）に関するアンケート」等については、昨年度の改善検討委員会で、アンケートの設計の在り方について、ご指摘を頂いたことから、実施について、調査方法や内容等について検討していきたいと考えている。

(エ) 平成 31 年度事業について

【事務局】

平成 31 年度の事業案について、説明させていただく。ヘルプデスクの見直しについてである。

各学校で生徒の在籍数に大きな差があり、ヘルプデスク現地員の作業量に大きな差が生じている。学習用パソコンの機能が向上し、トラブル対応の件数が減少している。

また、教員への技術的サポート業務も減少している。そこで、学校現場の現状に合わせて、学校現場の支障にならない範囲で現地員の配置についても検討していく。

【野中座長】

報告に感謝する。何かご意見があれば伺いたい。

エ 意見・情報交換

【野中座長】

事務局からの報告であった。何かご意見がある方は、挙手をお願いする。

【西牟田委員】

個人情報保護する必要があるということと、それを保護するために高いセキュリティが確保されていることは、理解できる。一方で、セキュリティレベルが高ければ高いほど、ICT を活用しにくくなる。セキュリティが高くなると、ICT 機器は使いにくい、という現場の声は上がっていないのか。

【事務局】

そのような指摘は、確かにある。セキュリティを上げすぎでは利用できなくなるが、現在のセキュリティレベルは必要であると考えている。

【田中委員】

生徒の情報の保護のためにセキュリティを上げているが、費用をかけて使いにくい環境を作っているのでは、もったいない。現場の教員の声や要望を吸い上げる体制や評価を行う予定はないのか。

【事務局】

学校には、生徒の成績や住所など個人情報が多く蓄積されている。そのため、学校におけるシステムを運用するためには、セキュリティの確保が必要である。一昨年、第三者委員会からの提言を踏まえ、教育総務課情報システム・セキュリティ担当を設置し、委託業者と定期的に打合せを行い、課題や改善策を共有している。また、各県立学校においては、セキュリティ対策に係る委員会を設置し、セキュリティ対策に取り組まれているところであるが、教育総務課や教育情報化支援室による学校への訪問や研修等により、情報共有や各学校の課題解決を図るとともに、各学校管理職からは、県教委へ電話やメール等で課題に対する解決策等について、随時、相談を受け、県教委が総括し、関係業者や学校現場と調整しながら、対応しているところである。

学校現場の多忙化解消に取り組んでいる中であり、学校現場に過度な負担がかからないよう、県教委側が主体となって、また、委託業者、学校との関係を密にし、課題や改善策の共有を図り、セキュリティ文化の情報に向け取り組んでいるところである。

【田中委員】

費用をかけて使いにくいものを作り、効率化に寄与していないと聞く。効果などを定量的にチェックしていくことが必要ではないか。

【事務局】

今年度から新システムへの移行に取り組んでいる。昨年度、学校を訪問し、使いにくいという要望があるので、ある一定のセキュリティ対策を取りながら、使いやすいシステムにすることを考えている。

【野中座長】

セキュリティの問題は、システムレベル、事務局レベル、現場レベルで求めるものが異なり、難しい問題であるが、少しでも使いやすいものになるよう検討していただきたい。

【中村委員】

SEI-Net の改修は、感謝を申し上げる。現システムは、使いにくく、不人気である。ICT 利活用リーフレットは、本当に実用に耐えうるものであるのか検証をしていただ

きたい。

陰山委員が「ICT 活用で学力向上において日本一を」と発言してくださった。佐賀県には、電子黒板が普通教室に1台あり、学習用情報端末は各校40台ある。しかし一方で学力調査では変化がみられない。学校現場としては、ICT 機器をうまく使用していきたいと考えている。ICT 機器を活用した効果的な活用方法を示していただきたい。

現在は「小学校での英語の授業」「35時間が70時間に」への対応で「土曜授業」活用や教育課程の見直し等で、現場はその対応に頑張っている。教育振興課訪問では、学力向上についての指導の際に「ICT 利活用」について説明がなかった。教育振興課と教育情報化支援室の連携を取っていただきたい。

【野中座長】

忌憚のないご意見に感謝する。

【槇原委員代理】

電子黒板や学習用情報端末を使った、学力向上につながる授業提案やポイントなどを提示していただきたい。また、実際に学力が向上した例を示していただきたい。

学校現場に何が足りないのか、どんな大切なポイントが抜け落ちているのか示していただきたい。

【陰山委員】

学力向上については、同意見である。低学年においては、高度な機能を有する高額な学習用情報端末は不要である。シンプルな機能のみを搭載している機種でも小テストなどを使用して、繰り返し行う学習活動が可能であるし、高い効果が見込まれる。また、小テストを実施する際にはスピード感が重要である。つまり、多くの端末が必要になる。

低学年においては、シンプルで廉価な機種を多くそろえることが肝要である。安価な機種では3千円台からあると聞く。低学年においては、「ローテクでシンプルに安く」が基本である。

今まで長い期間をかけて ICT 利活用を行ってきた佐賀県だからこそ、もっと画期的な活用が可能であると考えている。

【事務局】

ご意見に感謝する。

【野中座長】

この改善検討委員会は、重要な事業である。具体的なご提案をいただき、感謝する。では、最後に教育委員会からお願いしたい。

オ 教育委員会からお礼の言葉

【青木副教育長】

本日は、暑い中また遠方から参加いただきお礼申し上げたい。今回ご協議頂いた貴重なご意見を参考にさせていただき、本県の ICT 利活用教育の歩みを進めるための参考にさせていただきたい。

また、ICT 利活用教育の充実を図るためには不断の見直しが必要であり、今後も引き続き、委員各位からさまざまな提言をいただきたい。

以上、簡単ではあるが、県教育委員会からのお礼としたい。

(6) 事務連絡

【事務局】

改善検討委員会の今後の開催については、各学期に 1 回を基本とし、次回の開催については、2 学期(10 月~11 月)と考えている。開催にあたり具体的なことについては、後日連絡を差し上げる。なお、本日配布している資料は、後日、県教育委員会ホームページにて公開する。

(7) 閉会